社会保険労務士懲戒処分公告

下記の者については、社会保険労務士法（昭和43年法律第89号）第25条の２第１項の規定に基づき、平成24年12月21日から１年の社会保険労務士の業務の停止の処分を行ったので、同法第25条の５の規定に基づき、公告する。

平成 25 年１月 15 日

厚生労働大臣　田村　憲久

記

社会保険労務士　松本　博康
生年月日　昭和25年４月17日
住所　福岡県福岡市中央区笹丘３―20―６―304
社会保険労務士登録番号　第42100007号
事務所の名称　労務会計事務所ハンドワン
事務所の所在地　長崎県長崎市万屋町２―21プラザＬ２Ｆ
懲戒処分の対象となった行為　「故意に、真正の事実に反して申請書等の作成を行った」

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年１月 15 日

東北地方整備局長　徳山日出男

１　処分をした年月日　平成24年12月18日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社エイブル　佐藤　順英　福島県双葉郡大熊町大字夫沢字中央台551―６　国土交通大臣（特―23）第24380号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成24年11月29日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建築士免許取消公告

建築物の安全性の確保を図るための建築基準法等の一部を改正する法律（平成18年法律第92号）附則第４条第２項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の建築士法（平成25年法律第202号）第９条の規定による免許の取消しを行ったので、建築士法第９条第２項の規定により、次のとおり公告する。

平成 25 年１月 15 日

国土交通大臣　太田　昭宏

１　免許の取消しをした年月日　平成24年12月19日
２　免許の取消しを受けた建築士の氏名、その者の一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別及びその者の登録番号　豊島　　寿　一級建築士　第310956号
３　免許の取消しの理由　一級建築士試験の合格の決定の取消し

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２４年（家）第３１７５号
札幌市豊平区美園７条３丁目３番13号
申立人　松原　明人
本籍北海道札幌市豊平区美園８条３丁目３番、最後の住所札幌市豊平区美園７条３丁目３番13号　Ｕ―ＢＯＸ201号、死亡の場所北海道札幌市白石区、死亡年月日平成24年９月14日、出生の場所北海道小樽市、出生年月日昭和５年４月９日、職業無職
被相続人　亡　久保田桂子
事務所札幌市中央区大通西10丁目　南大通ビル３階　伊東孝法律会計事務所
相続財産管理人　弁護士　實重　洋祐
札幌家庭裁判所

平成２４年（家）第１０８４号
千葉市稲毛区稲毛東３丁目17番５号
申立人　ちばぎん保証株式会社
本籍千葉県市川市相之川３丁目10番、最後の住所千葉県市川市相之川３丁目10番６号、死亡の場所千葉県市川市、死亡年月日平成24年４月８日、出生の場所東京都江戸川区、出生年月日昭和21年１月２日、職業不詳
被相続人　亡　菊地　晴樹
千葉県千葉市中央区長洲１丁目22番３号羽田ビル２階　本千葉総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　中村　恒平
千葉家庭裁判所市川出張所

平成２４年（家）第９００９０号
東京都千代田区霞が関３丁目２番１号　霞が関コモンゲート西館36階
申立人　グローバル債権回収株式会社
本籍東京都稲城市大丸236番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所東京都多摩市、死亡年月日平成12年９月５日、出生の場所長崎県北高来郡長田村、出生年月日昭和７年４月12日、職業不詳
被相続人　亡　野原　靖義
事務所東京都武蔵野市吉祥寺南町１丁目８番10号　エクセレンス吉祥寺301号室　榎本法律事務所
相続財産管理人　弁護士　榎本　孝芳
東京家庭裁判所立川支部

平成２４年（家）第１０２９号
川崎市川崎区宮前町12番11号
申立人　横浜地方検察庁川崎支部
検察官検事　山下　純司
本籍川崎市川崎区貝塚２丁目４番、最後の住所川崎市川崎区浜町３丁目５番21号　双葉荘、死亡の場所川崎市中原区、死亡年月日平成24年３月17日、出生の場所大阪府大阪市西成区、出生年月日昭和22年11月11日、職業無職
被相続人　亡　山内　昌輝
事務所川崎市川崎区東田町８番地　パレール三井ビルディング11階1101号室　坂本・池田法律事務所
相続財産管理人　弁護士　妻鹿　琢生
横浜家庭裁判所川崎支部

平成２４年（家）第５８４０号
新潟県長岡市城内町３丁目５番地１―505
申立人　中澤　　明
本籍新潟県長岡市上除町2012番地８、最後の住所新潟県長岡市寺泊金山432番地、死亡の場所新潟県長岡市、死亡年月日平成24年11月６日、出生の場所新潟県三島郡寺泊町、出生年月日大正８年11月21日、職業無職
被相続人　亡　小川　チヨ
新潟県三条市桜木町10番７号、事務所新潟県三条市東裏館２丁目18番６号
相続財産管理人　大島留美子
新潟家庭裁判所長岡支部

平成２４年（家）第２１７号
静岡県下田市六丁目36番３号コーポイプサ１―101　あじさい法律事務所
申立人　山口　雅直
本籍静岡県伊豆市土肥72番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所静岡県賀茂郡西伊豆町、死亡年月日平成24年９月８日、出生の場所静岡県田方郡土肥町、出生年月日昭和42年２月20日、職業無職
被相続人　亡　山口　直人
事務所静岡県下田市六丁目36番３号コーポイプサ１―101　あじさい法律事務所
相続財産管理人　弁護士　山口　雅直
静岡家庭裁判所下田支部

平成２４年（家）第３４４２号
三重県多気郡大台町佐原842番地２
申立人　北浦　和也
本籍三重県多気郡大台町下真手281番地１、最後の住所名古屋市港区東海通３丁目21番地１　アマーレ東海通907号、死亡の場所名古屋市港区、死亡年月日平成24年３月21日、出生の場所三重県多気郡宮川村、出生年月日昭和40年12月12日、職業不詳
被相続人　亡　北浦　啓也
事務所名古屋市緑区乗鞍２丁目601―13　ヴェルデ徳重１階　緑オリーブ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　間宮　静香
名古屋家庭裁判所

平成２４年（家）第３４４９号
東京都中野区本町２丁目46番１号
申立人　エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社
本籍岐阜県土岐市土岐津町土岐口792番地、最後の住所愛知県春日井市篠木町６丁目2409番地16、死亡の場所愛知県春日井市、死亡年月日平成24年１月31日、出生の場所岐阜県土岐郡土岐津町、出生年月日昭和22年９月30日、職業不詳
被相続人　亡　土本　寛二
事務所名古屋市中区丸の内２丁目18番25号　丸の内ＫＳビル14階　城綜合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　真家　茂樹
名古屋家庭裁判所